



# ジェントルハート通信

No. 42 冬号

発行日 2014. 2. 25

## 『教育委員会制度改革で何が変わるのか?』

理事 小森美登里

発行  
NPO法人  
ジェントルハートプロジェクト

事務局  
〒210-0843  
川崎市川崎区小田栄1-8-3 青山  
Tel & Fax  
045-845-3620 (小森)  
E-mail admin@gentle-h.net  
URL http://www.gentle-h.net

会員登録及びカンパは随時受付中  
正会員 1口 2,000円  
賛助会員 1口 1,000円  
郵便振替  
口座番号:00200-8- 111295  
口座名義:ジェントルハートプロジェクト  
振込用紙に会員の種別を明記下さい



## 目次:

巻頭コラム	P 1
足立区中学生の自死調査委員会に関わって	P 2-3
指導という名のハラスメントは、なぜなくなるらないのか	P 4
ホームページリニューアルのお知らせ	P 5
活動の報告と今後の予定	P 6-7
橋が架かる	P 8

ジェントルハート通信第42号  
定価100円 (会員は無料)

私たちが法人として活動を始めてから11年になります。そしてこの4月には私個人の講演回数が千回を超える事となりました。

理事達と、「遺族のイジメ講演回数でギネスにでも申請しようか?」などと冗談で言ったものの、当然ながらこの千回に喜びの感情など有りません。

何故なら、子どもたちの現状は今でも全く改善されていないからです。

確かに講演を聞いてくれた子どもたちの中には、何かしらのヒントや、心と命を考えるきっかけにはなったかも知れません。しかし、残念ながらその影響は出会うことができた人に限られており、その先の広がりはなかなか実感できておりません。また、この講演活動の中で、多くの教員との出会いから、様々な事実を知ることとなりました。

イジメに対する現場の対応能力の無さは特に大きな問題であると実感しています。そして、何よりも優先されるべき子どもたちの命に関わるいじめ問題であるにもかかわらず、多忙であるという現実を理由に、なかなか動けないと訴える教員の実態も知りました。しかしながら、今国会で審議されている教育委員会制度改革では、これら現場の問題は改善されることは無いでしょう。

なぜなら、小手先の組織改革論によって、教員の意識を変えようとしたり、事実に向き合う一つのきっかけにしようとしているだけだからです。

また、この組織改革は自殺への迅速な対応を狙いとしていますが、いじめ問題に対する学校が本来行うべき迅速な対応とは、初動調査と、その情報の共有(親の知る権利)の確立です。

誰も責任をとらないという責任の所在の問題ではないのです。

この改革によって亡くなった天国

の子どもたちの命が、教育の政治介入を許すきっかけに利用されることは、私は一人の遺族として耐えがたく、冒涇とさえ感じています。彼等が苦しみの中に残した本当のメッセージとは何だったのでしょか。

そもそも、組織のパターンをいくつも作り、「さてどれにしようか?」と話し合っていること自体が、核心からぶれている証しであり、現場に即した対応ではないという事です。

また、首長といえども、いじめ問題の専門家ではありません。もし首長に大きな権限を持たせることになれば、この問題はもっと混乱を生むと思われれます。個人的な思い込み等で公教育の舵取りはやってはならないのです。

残念ながら、いじめ問題に正しく対応出来る人は、殆どいないのが現状です。子どもたちを救う為には、教員のスキルアップと、問題となっている情報の偏りを是正することが最重要課題なのです。

教員の間違った対応や、どうして良いかかわからず「様子を見ている」間に、子ども達は死へと追い詰められています。

隠蔽や虚偽報告が出来ない状況が作られれば、今まで起きていた想像を絶するような実態に大人は向き合うことになるでしょう。

責任の明確化を言う前に、実際にあった真実を知ることから打開策を求めることが何よりも重要です。

子どもたちに何が起きてても初動調査すら確立していないのが現実です。組織改革を論ずるのではなく、まずはこれをやらなければならないのです。

調査に対する積極性が欠けている今の姿こそ、国として責任の明確化に腰が引けている証しであり、改革をしなければならぬ大きな問題です。

## ◆ 足立区中学生の自死調査委員会に関わって◆

理事 武田さち子

## ◆調査委員会設置の経緯

2010年10月25日、東京都足立区中学校に通う男子生徒(当時中3)が自宅において自死。

学校や区教委が調査した結果、当該男子生徒は複数の生徒から言葉によるいじめを受けていたことが判明した。しかし、区教委は「自死との因果関係は不明」と結論づけた。これに対し、遺族から調査は不十分であるとして、第三者機関による再調査を要望する声が区に寄せられ、区は区長の付属機関として、いじめに関する調査委員会を設置した。

調査委員は、公平・公正なものにするため、区側と遺族側がそれぞれ2名ずつ推薦し、計4名。全員の氏名が公表された。私も遺族側の推薦で、委員の1人に選ばれた。

区長から調査委員会に求められたことは、

- ①いじめの事実に関すること、
  - ②自殺といじめとの関係に関すること、
  - ③区が執るべき措置に関すること、
  - ④その他区長が必要と認めること
- について、調査・審議し、答申することだった。

## ◆調査委員会の調査と遺族への報告

2013年3月28日に第1回会議がはじまり、当初、10回の予定だった調査会議だったが、予定を大幅に越え、結局、全26回になった。

調査委員会は、卒業した当時の同学年の生徒と当時の教職員にアンケート調査を実施。元生徒226名に送付し72名が回答、元教職員からは19名全員の回答を得ることができた。聞き取りは、遺族をはじめ、当時の教育委員会事務局職員(6名)や当時の教職員(10名)、当時の同学年の生徒(承諾のあった3名のみ)らに行った。

また、遺族への経過報告は4人の委員で、できる限り毎回行った。会議の概略を伝えるだけでなく、会議に疑問点として出されたことについての質問や、遺族側が思い出したことや新たな資料を受け取るなど、双方向性のある情報交換の場にもなった。

## ◆調査報告書について

調査委員会は2013年11月21日、「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」を男子生徒にとって心理的な攻撃による深刻ないじめであったとして、自死の要因のひとつになったと認める報告書を

区に提出した。

ただ、非常に残念なことに、生徒の個人情報等を理由に、報告書の一部は遺族にさえ黒塗りのままとなった。メディアに公開された報告書の黒塗りの多くは、学校名や自死生徒の氏名が推測されないためのものや、遺書などは遺族の要望によるものだったが、生徒のアルファベット(イニシャルではなくランダムに振ったもの)まで、他の情報とすり合わせると特定される恐れがあるという理由で、黒塗りにされた。

また、遺族、調査委員会ともに、このいじめに関する教訓を多くの人と共有するために、答申だけでなく、報告書の全文を足立区のウェブサイトで公開することを要望したが、この原稿を書いている時点でまだ実現していない。報告書は全部で61頁だが、ここでは紙面の都合上、答申(足立区のウェブサイトに掲載されているものと同じ)のみを掲載する。

## ◆答 申 (全文)

平成22年10月25日、区内中学校に在籍する中学3年生が自宅において自死した事案に関して諮問のあった事項につきまして、調査報告書とともに、下記のとおり、答申いたします。

## 1 いじめの事実に関すること

学校内で、他の生徒たちが多くいる前で、当該生徒を「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」が、少なくとも1年生の頃から繰り返され、当該生徒はその行為に相当の嫌悪感を抱いていた。自室に捨てられていた遺書の中には、10月22日の事件を、自死を決意した「7回」目の「死にたいと思った」ことと記している。

こうした当該生徒への具体的攻撃は長期にわたり行われ、本人が精神的苦痛を受けていたことは、多くの生徒の証言からも明らかである。仲の良い女子生徒などの面前でも侮辱的な呼び名で呼ばれていた。当該生徒は強い屈辱を感じており、また、拒否の態度を繰り返し示しても一向にやまない状況に、次第に苛立ちや閉塞感を募らせていった。

これらのことから、本件における「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」は、当該生徒にとって、心理的な攻撃による深刻ないじめだったということが出来る。

なお、本委員会の調査では、この「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」以外のいじめは確認できなかった。

## 2 自死といじめとの関係に関すること

この「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」は深刻ないじめであったものの、当該生徒の繊細で内向的な性格傾向に加え、当該生徒が仲間集団への適応を意識していたために、いじめの深刻さに周囲の家族、教師及び生徒が気づかず、いじめは長期にわたって継続された。この長期にわたる「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」が自死の意思形成に大きく関与し、自死の要因のひとつとなったことは、当該生徒の残した自室に捨てられていた遺書の内容からも明白である。

自室に捨てられていた遺書には、「自分が一番辛いと思ったのは嘲りと同情。それも多人数の中でのそれだった。なぜ集団で取り囲み自分を嘲笑するのか。自分が何をしたというのか」「こう述べてみたが、死にたいと思う原因はこれくらいのものであり、他のことに関しては充実している」と書かれており、当該生徒のこの記述を覆す事実は見当たらない。したがって、いじめが自死の要因の少なくともひとつであったと判断する。

本委員会では、「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」が自死の要因の全てであったかどうかは確認できなかった。しかし、この「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」が、少なくとも自死の要因のひとつである以上、自死との因果関係は「あった」と言わざるを得ない。

にもかかわらず、当該生徒の自死後、教育委員会が「侮辱的な呼び名で呼ぶ行為」のあった事実を確認しながら、自死との因果関係を「不明」としたのは、「可能性のあることは全部きちんと調査した上で、総合的に判断すべき」との理由であった。しかしながら、自死の要因として「可能性のあること」を網羅的に明らかにするのは実際上困難であり、かつ、「可能性のあること」を網羅的に明らかにしなくても、いじめが自死の要因の少なくともひとつであることを自室に捨てられていた遺書の内容から判断することは可能である。

## 3 区の執るべき措置に関すること

教師は、今回のような見えにくいいじめを早期に発見するため、もっと子どもに寄り添い、子どもや保護者との信頼関係を築くよう努力す

る。

学校は、子どもにとって安全な場所ではなくてはならない。学校においては、子どもたちの態度や言葉の変化に気づくことができるよう、常日頃から子どもたちの様子をよく把握しておく。子どもどうしの呼び名にも教師は十分注意し、トラブルの兆候が見られた場合はいじめかどうか判断できない事案も含め、きめ細かく迅速に情報を共有できる校内体制を築く。そのためには、なによりも校長のリーダーシップが重要であり、養護教諭やスクールカウンセラーをはじめ校内の職員や外部の専門家の知見を活かす工夫も必要である。いじめから子どもを守ると同時に、いじめの子どもに対する丁寧で継続的な指導、支援を行う。

教育委員会は、子どもの安心・安全の確保を政策の最優先項目に位置づけ、各学校に徹底する。これまで以上に学校の実態を丁寧に把握し、教師が子どもたちに関わることの大切さを指導するとともに、学校の指導体制を充実強化する。教育相談体制に関しては、保護者や子どもがもっと気軽に相談できる体制づくりに努める。また、いじめと自死の因果関係の検討プロセスも含めて当時の対応を本答申に沿って改めてふりかえった上で、対策を講じ、それらの結果を区長及び各学校に説明する。

区長は、学校の指導体制の充実強化のために特段の配慮をするとともに、事件事故の際には教育委員会と連携して対応するシステムを構築する。さらに、本答申に沿って学校や教育委員会がどのような対策を講じたかの報告を教育委員会に求め、これを当該生徒の遺族や区民に公開することを区長に要望する。

最後に、亡くなられた生徒のご冥福を心よりお祈りいたします。

平成25年11月21日

足立区長 近藤 やよい 様

足立区いじめに関する調査委員会

委員長 横湯 園子



## ◆ 指導という名のハラスメントは、なぜなくなるのか◆

理事 大貫隆志

## 教室で追いつめられる子どもたち

2014年2月14日、埼玉新聞に「教諭のいじめで不登校 女兒と母親がさいたま市など提訴」との見出しで記事が掲載されました。さいたま市の小学校に通う女子児童が、女性教諭から暴行や暴言を繰り返されたことにより不登校となり、この児童と母親が、教諭と校長、市などを相手取って謝罪と慰謝料を求める訴えを起こしたと書かれていました。

[訴状によると、教諭は2010年4～10月、当時担当していた2年生のクラスの女兒に授業中、腕をつねったり、頭をたたいたりしたほか、他の児童の前で女兒だけに「ばか」と言ったり、問題が解けないと「くるくるパー」のしぐさをしたとされる。] (記事より引用)

その結果、女兒は10月中旬からほとんど学校に行けなくなり、家族は、教諭による暴行・暴言が原因で心的外傷を負ったとされる診断書を学校に提出しましたが、適切な対応は取られなかったといえます。

この報道に触れ、二つの事件を思い出しました。一つは、以前この「通信」でも触れた、東京都調布市立小学校の50代女性教諭が、担任する2年生に暴言を吐いた事件です。2013年4月の報道でした。

「動物じゃないんだから、言葉で質問されたら言葉で返そうよ。ねえみんな、みんなもねえ、反応遅いのはダメだよ。人間やめてくださいといっしょだよ」教諭のこうした発言が、保護者が子どもに持たせたICレコーダーに記録され、大きく報道されました。

もう一つの事件は、2008年4月に北海道紋別郡遠軽町の町立丸瀬布(まるせっぷ)小学校の今野彩花さん(当時小学6年生・11歳)が、担任の女性教諭の行き過ぎた指導を苦に、自宅で自殺した事件です。彩花さんが小学校5年生の時、夏休みの宿題で描いた平行四辺形が1か所間違えていることに対して、できるようになるまでやり直すよう、図形の作成を繰り返し指導しました。彩花さんは、書き直した図形を毎日のように再提出しましたが、この指導は11月初旬頃まで続きました。

また、彩花さんのクラスでは、忘れ物をした児童が10～20分間も大きな声で叱られ、時にはその子どもが泣き出したり、忘れ物をした児童に対して、指導によって授業が進められなかったことを、クラスの他の生徒に対して謝罪させるなどの対応も取られていました。彩花さん自身は忘れ物をしませんでした。5年生の2学期頃から何回も何回も

持ち物を確認し、母親にも確認するよう頼むなど、忘れ物に対して過敏な反応をするようになっていました。精神的にもかなり追いつめられていたことが想像できます。

6年生になれば、担任が替わり、この苦しみにから逃れられると期待していたのかもしれませんが。しかし残念ながら彩花さんの願いは叶いませんでした。自殺したのは、6年生でも同じ教師が担任をすることになった初登校の前日でした

背後には日本の教育の構造的な問題が

教室は、子どもたちが一日の大半を過ごす、人間関係の固定された密室です。そして、教室で行われることは、保護者はもとより、他の教諭や管理職の目に触れることが限定されています。

指導の名のもののハラスメントがおきる背景には、こうした要因があると想像できます。もう一つ、教諭の過酷な労働環境も関係していると思います。なぜなら、過重労働などの結果として、パーソナリティ障害を抱える教諭が相当数いるという声を耳にするからです。

もちろん、環境要因や背景要因がなんであれ、子どもに対するハラスメントを見逃して良いわけではありません。最大の被害者は子どもだからです。報道された、さいたま市や調布市の事例で、小学校児童が死へと追いやられていても何の不思議もないからです。

ただ、こうした事件を教諭個人の責任や資質の問題へと矮小化してしまうことは、かえって問題解決を遅らせてしまうと思います。硬直した教育行政、限られたヒューマンリソース、低予算など、日本の教育は構造的な問題を抱えています。これを解決することなく、事件が起こるたびに教諭の資質や努力、はては精神力の問題として片付けてきたことが、この現状を招いているのではないのでしょうか。いじめの問題を、いじめられる子ども個人の問題として放置してきたために、数十年にわたっていじめ問題がいつこうに前進しなかったように。



## 「公式サイト」ならびに「公式フェイスブック」運用開始のお知らせ

ジェントルハートプロジェクトでは、3月1日より新たに「公式サイト」と「公式フェイスブック」の運用を開始いたします。

法人の設立から10余年の長きに渡り、いじめ問題と向き合ってきた私たちは、1,000回を超える講演、勉強会、シンポジウム等の様々な日々の活動の中から、いじめ問題に関する数多くの知識やデータ、ノウハウなどを蓄積して参りました。

こうして蓄積したものは、今後新たにスタートする「公式サイト」や「公式フェイスブック」を通じて、広く皆様にお伝えしていきたいと考えております。

今回リニューアルする「公式サイト」では、これまでの当法人活動案内の他、書籍のご案内、アンケート資料の公開など、皆さんに役立つ情報発信をメインとして行ってまいります。

また「公式フェイスブック」では、当法人の理事が不定期に様々なコメントや情報をアップデートする予定です。サイトでは書ききれなかった話題や行事案内なども、スピーディーにご案内できるものと思われまます。新しくスタートするジェントルハートプロジェクトの「公式サイト」、「公式フェイスブック」にどうぞご期待ください。



NPO法人ジェントルハートプロジェクト 新公式サイト  
<http://npo-ghp.or.jp/>

# ◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	人数
2014/1/14	横浜市経済局職員人権研修①	神奈川	横浜	170
2014/1/16	藤沢市立第一中学校	神奈川	藤沢	450
2014/1/18	北陸学院中学校	石川	金沢	120
2014/1/20	横浜市経済局職員人権研修②	神奈川	横浜	170
2014/1/22	川崎市立西有馬小学校	神奈川	川崎	320
2014/1/23	横浜市立幸ヶ谷小学校	神奈川	横浜	300
2014/1/24	横浜市教育委員会事務局職員人権啓発研修	神奈川	横浜	250
2014/1/24	越谷市教育研究会人権部会	埼玉	越谷	35
2014/1/25	(社福)仙台いのちの電話	宮城	仙台	250
2014/1/26	(公財)人権教育啓発推進センターシンポジウムin長崎	長崎	長崎	500
2014/1/27	金沢学院東高等学校	石川	金沢	330
2014/1/28	足立区職員人権研修	東京	足立	350
2014/2/1	皆野町自殺予防ゲートキーパー研修	埼玉	皆野町	100
2014/2/6	足立区職員人権研修	東京	足立	350
2014/2/7	光泉中学高等学校	滋賀	草津	400
2014/2/7	荒川区立ひぐらし小学校	東京	荒川	220
2014/2/8	全教滋賀教職員組合教研プロジェクト	滋賀	米原	70
2014/2/9	三上学区人権啓発推進協議会	滋賀	野洲	100
2014/2/12	岡山少年院	岡山	岡山	60
2014/2/14	川崎市立井田小学校	神奈川	川崎	170
2014/2/18	横浜市立日野南小学校PTA	神奈川	横浜	40
2014/2/20	川根本町立本川根中学校	静岡	榛原郡	70
2014/2/21	福岡県立学校等生徒指導主事研究協議会	福岡	福岡	120
2014/2/22	福山市人権資料館	広島	福山	60
2014/2/23	いじめと自死不登校を考える子ども若者応援団	神奈川	横須賀	150
2014/2/25	藤沢市立第一中学校教員研修	神奈川	藤沢	35
2014/2/27	葉山町立上山口小学校	神奈川	葉山	14
2014/2/28	柏市立酒井根中学校	千葉	柏	750
2014/2/28	京都市教委『地域生徒指導連合会』研修会	京都	京都	200
2014/2/28	砺波市立庄西中学校	富山	砺波	500
2014/3/1	堺市こころの健康づくり講演会	大阪	堺市	500
2014/3/3	横浜市立瀬ヶ崎小学校教員研修	神奈川	横浜	40
2014/3/4	藤沢市立大越小学校	神奈川	藤沢	280
2014/3/7	茅ヶ崎市保健福祉課	神奈川	茅ヶ崎	80
2014/3/13	静岡県立小山高等学校	静岡	駿東郡	360
2014/3/18	北海道岩見沢西高等学校	北海道	岩見沢	380
2014/3/19	学び場「木・金じゅく」	大阪	松原	30
2014/3/23	かわさきチャイルドラインボランティア養成講座	神奈川	川崎	30
2014/4/15	滋賀県教委初任者研修	滋賀	野洲	380
2014/4/16	藤嶺学園藤沢中学校	神奈川	藤沢	140
2014/4/17	宇都宮文星女子高等学校	栃木	宇都宮	
2014/4/25	茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会	神奈川	茅ヶ崎	600

日付	主催者	都道府県	都市	人数
2014/5/12	関川村立関川中学校	新潟	岩船郡	250
2014/5/16	山口県教委 教員人権教育研修①	山口		
2014/5/20	大阪府教育センター府内教員研修	大阪	大阪	1,200
2014/5/20	士幌高等学校	北海道	河東郡	
2014/5/20	横浜市立保土ヶ谷中学校	神奈川	横浜	1,000
2014/5/22	山口県教委 教員人権教育研修②	山口		
2014/5/23	山口県教委 教員人権教育研修③	山口		
2014/5/29	山口県教委 教員人権教育研修④	山口		
2014/5/30	山口県教委 教員人権教育研修⑤	山口		
2014/5/31	守山市幼児教育研究会	滋賀	守山	200
2014/6/2	関東学院中学校	神奈川	横浜	300
2014/6/5	山口県教委 教員人権教育研修⑥	山口		
2014/6/6	山口県教委 教員人権教育研修⑦	山口		
2014/6/7	霧島市立福山中学校	鹿児島	霧島	
2014/6/9	霧島市立霧島中学校	鹿児島	霧島	160
2014/6/12	明石市教育委員会教育研究所教員研修	兵庫	明石	80
2014/6/12	中北教育事務所地域教育推進連絡協議会	山梨	韮崎	130
2014/6/17	三条市立栄中学校	新潟	三条	
2014/6/17	三条市立第一中学校	新潟	三条	580
2014/6/19	長岡市生徒指導研究会	新潟	長岡	360
2014/6/20	新潟市立岩室中学校	新潟	新潟	250
2014/6/20	新潟市立中之口中学校	新潟	新潟	210
2014/6/21	八尾市立高美中学校	大阪	八尾	480
2014/6/27	秦野市南地区青少年育成会	神奈川	秦野	70
2014/7/9	大阪府教育センター	大阪府	大阪市	300
2014/7/15	新潟市立西川中学校	新潟	新潟	400
2014/7/24	岡山市教育委員会PTA人権研修	岡山	岡山	
2014/7/30	川西市教育委員会	兵庫	川西	
2014/8/4	厚木市教育委員会教員研修	神奈川	厚木	
2014/8/6	東大阪市人権教育研究集会	大阪	東大阪	2,000
2014/8/22	愛川町教育委員会	神奈川	愛甲郡	50
2014/8/23	日本学校教育相談学会宮城県支部	宮城	宮城郡	
2014/9/12	宮崎県県民人権講座	宮崎	宮崎	70
2014/10/7	下都賀地域アクションミーティング	栃木	栃木	200
2014/10/13	高知県『いじめ防止子どもサミット』	高知県	高知	
2014/11/10	大宮開成高等学校	埼玉	さいたま	
2014/11/28	南房総教育事務所人権研修会	千葉	木更津	300



## ◇ 橋がかかる ◇ ひととひととの出会い、そこにかかる橋

ここでは毎回ジェントルハートプロジェクトに関わる方々の思いなどを自由にお書き頂くコーナーです。今回はNPO法人フリースペースたまりば理事長の西野博之さんにお願しました。

私は、1986年から不登校の子どもたちと関わるようになって、今年で28年目になります。ジェントルハートプロジェクトとの出会いは、今から約11年前、川崎市教育文化会館で開催された私の講演会に小森夫妻が聴きにいられたのがきっかけだったと記憶しています。いじめで娘さんを亡くされたご遺族がおられる席での講演ですから、不用意な言葉でさらに傷つけてしまうことがあってはならないと、緊張したことを今でも憶えています。その時に泣きながら講演を聞いてくださった小森夫妻は、その後、子どもたちの心と命の問題に向き合う活動を本格化され、いじめをはじめ、子どもに関わるさまざまな問題に向き合う仲間として活躍されています。その当事者活動の中から、私はたくさんの気づきをいただいています。

話を私の事に戻しますと、私が学校に行っていない子どもたちの居場所づくりに関わるようになったきっかけは、小学校1年生のシュン君との出会いでした。彼が大粒の涙をためながら発した「僕、もうおとなになれない」という言葉から、先の見えない大きな不安に心震え、自尊心のかけらも無くなっている子どもの現実を見たのです。この先に生きていく道、学び・育つ選択肢が見えていれば、これほどまでに苦しまなくてもいいのに、と心が痛みました。

子どもたちが言葉に出来ないほどのストレスをため、体に変調をきたし、朝起きあがれないという状況に陥っても、なお多くの大人たちは布団をはがし、わが子を無理矢理にでも学校へ行かせようとします。「せめて人並みに学校くらい行ってちょうだい」。理由はともあれ、ひとたび学校に行けなくなってしまおうと、ずっと一生ひきこもってしまうのではないかという親の焦りと不安から子どもをさらに追い詰めてしまう現状が今でも数多くあるのです。

いま神奈川県内の公立中学に通う生徒の31人に1人が不登校です。では、学校に行ってくれさえすれば、親は安心で、幸せなのでしょう。親には気づかれない中で、心と体を傷つけ、命を削っている子どもたちに、少なからず出会ってきました。

2013年の12月に文部科学省が発表したデータによれば、小中高校で発生している暴力行為の内、約60%が生徒間暴力であり、その被害者の約23%は病院での治療が必要な状態であるということです。前の年に7万件くらいだった小中高のいじ

めの認知件数が、昨年発表で約20万件、3倍近くに膨れ上がっています。特に小学校でのいじめが急増しています。ストレスをためる子どもが年々低年齢化しているのです。そこへ毎日登校する子どもたちの緊張感は並大抵のものではありません。ですから、このようにいじめなどがあって学校へ行く事の出来ない子どもたちの居場所をつくる必要性を強く感じ、いまま活動を続けているのです。

子どもたちは「いま」を生きています。「いま、ここにいること」。この奇跡をしっかりと受けとめたい。「いま」を犠牲にして明日を生きることなどできないのですから。一人ひとりの違いが認められ、弱さを出しても生きられる。安心してヘルプが出せる社会を、これからもみんなの力でつくっていききたい。

「生きている、ただそれだけで祝福される」そんな社会の実現を目指して、これからも活動していきたいと思います。人はいつの間にか誕生の時の感動を忘れ、子育てを通じて、足りていないところばかりに目が行くようになります。より早く、強く、正しく……。「あなたのために」「良かれ」と思って発せられるおとなの言葉に生きづらさをつのらせる子どもたち。

「そのまんまのあなたでいい」。先回りなどせずに、学校・家庭・地域の中に、安心して失敗できる環境をつくりましょう。そして子どもたちに伝えたい。「生まれてくれて、ありがとう」のメッセージを！



NPO法人フリースペースたまりばと併設の川崎市子ども夢パーク